

令和元年度 指名停止情報

措置業者	所在地	指名停止期間	適用条項	備考
ALSOK佐賀株式会社	佐賀市松原	令和2年3月31日～令和2年5月31日	措置要領別表第2第7号	令和2年3月27日に佐賀市が行った公民館機械警備業務委託の指名競争入札において、落札したにもかかわらず契約締結を辞退したため。
水ing株式会社	東京都港区	令和2年2月7日～令和2年8月20日	措置要領別表第2第2号 措置基準第3条第2項第3号 措置要領第5条第2項	遅くとも平成25年10月24日以降、東日本地区の地方公共団体が入札等の方法により発注する、東日本地区の特定浄水場等向けの活性炭（以下「特定活性炭」という。）について、自社の利益を確保するため、他社と協力して供給予定者を決定し、供給予定者以外の者は、供給予定者が供給できるようにしていた。 これにより、公共の利益に反して、特定活性炭の取引における競争を実質的に制限していたことで、独占禁止法第3条（不正な取引制限の禁止）の規定に違反したとして、令和元年11月22日に公正取引委員会から、同法の規定により排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。
株式会社クボタ	大阪府大阪市	令和2年2月7日～令和2年4月6日	措置要領別表第2第7号	広島県尾道市内の汚泥処理設備工事において、平成30年12月20日、安全管理措置を怠ったために作業員を負傷させる工事故を発生させたとして、令和元年9月25日付けで労働安全衛生法違反により、岡山簡易裁判所からそれぞれ罰金刑の略式命令を受けたため。
日本通運株式会社	東京都港区	令和元年8月26日～令和元年10月25日	措置要領別表第2第7号	倉庫保管中に外装が破損した政府米を詰め替え、偽造した検査印を押印したことについて、平成31年4月5日、広島簡易裁判所から農産物検査法違反で略式命令を受けたため。
月島テクノメンテサービス株式会社	東京都江東区	令和元年8月26日～令和2年3月10日	措置要領別表第2第2号 措置基準第3条第2項第3号 措置基準第5条第2項	平成26年3月頃から平成30年10月までの間、東京都が発注する浄水場の配水処理施設運転管理作業の見積もり合わせについて、独占禁止法第3条（不正な取引制限の禁止）の規定に違反したとして、令和元年7月11日、公正取引委員会から違反事業者として公表されたため。 なお、この事案において当該事業者は、公正取引委員会より課徴金減免対象制度の適用事業者であることを公表されていることから、措置要領第5条第2項により、指名停止期間を2分の1に短縮する。
石垣メンテナンス株式会社	東京都千代田区			
日本メンテナンスエンジニアリング株式会社	大阪府大阪市			
水ing株式会社	東京都港区			

令和元年度 指名停止情報

措置業者	所在地	指名停止期間	適用条項	備考
株式会社ガイアート	東京都新宿区	令和元年8月26日～令和2年9月25日	措置要領別表第2第2号 措置基準第3条第2項第3号	平成23年3月頃から平成27年1月までの間、同業他社8社との間で、アスファルト合材の販売分野における販売価格の引き上げを共同で行っていく旨の合意の下、価格競争を実質的に制限していたことから、独占禁止法第3条(不正な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会から令和元年7月30日、同法第7条の2第1項の規定に基づく課徴金納付命令を受けたため。
ニチレキ株式会社	東京都千代田区	令和元年7月16日～令和2年1月15日	措置要領別表第2第2号 措置要領第5条第2項	舗装用改質アスファルトの製造販売に関して、不当な取引制限の禁止に違反し、舗装用改質アスファルトの需要者向け販売価格を引き上げ又は維持する旨の合意を行っていたとして、令和元年6月20日、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。 なお、この事案において当該事業者は、公正取引委員会より課徴金減免対象制度の適用事業者であることを公表されていることから、措置要領第5条第2項により、指名停止期間を2分の1に短縮する。
九州三菱自動車販売株式会社	福岡県福岡市	令和元年7月16日～令和元年9月15日	措置要領別表第2第7号	令和元年6月13日に佐賀市が行った公用車リースの指名競争入札において、落札したにもかかわらず契約締結を辞退したため。
株式会社フソウ	東京都中央区	平成31年4月19日～令和2年4月18日	措置要領別表第2第3号	社員が、福岡県築上町が発注した「し尿処理施設建設工事」に関する条件付一般競争入札において、業者間で談合し、公正な入札の実施を害したとして、平成31年4月3日逮捕されたため。
株式会社安藤・間	東京都港区	平成31年4月19日～令和元年6月18日	措置要領別表第2第7号	社員が、福岡県福岡市の工事現場において、安全措置が不十分であったことから、通行人1名を死亡させるに至ったとして、平成31年4月3日、福岡簡易裁判所から業務上過失致死罪で略式命令を受けたため。
株式会社九電工	福岡県福岡市	平成31年3月22日～令和2年5月21日	措置要領別表第2第3号 措置基準第3条第2項第6号 措置要領第4条第5項 措置基準第3条第2項第1号	元営業所長が、福岡県築上町が発注した条件付一般競争入札において、同町職員に働きかけ、自社が有利になるよう入札条件を作成させるなど、公正な入札の実施を害したとして、平成31年3月9日、公契約関係競売等妨害容疑で逮捕されたため、平成31年3月22日から令和2年4月21日まで13ヶ月の指名停止。 その後、元営業所長が贈賄の疑いで、社員が談合の疑いで、それぞれ平成31年4月3日に逮捕されたため、1ヶ月加算。